

令和3年度第1回新居浜市廃棄物減量等推進審議会 会議録

開催日	令和3年12月10日
諮問内容	「家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画(案)」について
開催日時	令和3年12月10日(金) 14時00分～15時25分
場 所	市役所応接会議室
出席委員	尾崎委員、飯尾委員、岸委員、菅委員、坂上委員、高橋委員、秋山委員、三木委員 永易委員、太田委員、白石委員、大條委員
欠席委員	大久保委員、佐伯委員
事務局	↑市民環境部長、長井市民環境部総括次長、松木市民環境部環境政策推進監 加藤ごみ減量課長、青野ごみ減量課副課長、近藤ごみ減量課副課長
事務局	定刻が参りましたので、ただ今から令和3年度第1回新居浜市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。 私、本日の司会を担当いたします、ごみ減量課の近藤と申します。よろしくお願いたします。 それでは、開会に当たりまして、石川市長がご挨拶申し上げます。
市長	新居浜市廃棄物減量等推進審議会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。委員の皆様方におかれましては、ご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素から市政各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに対しまして、重ねてお礼を申し上げます。 さて、本市におきましては、第六次長期総合計画のまちづくりの目標である「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」を目指し、循環型社会を実現するため、様々な方策によるごみ減量化に取り組んでいるところでございますが、それでもなお、一人一日当たりのごみの排出量が多いという現状が続いているところです。 これからの人口減少社会においても安定的なごみ処理を維持していくためには、ごみに対するコスト意識を通じて、ごみ減量を強く働きかけるような、新たな施策の導入が必要であると考えているところでございます。 このような中、令和元年10月に、貴審議会から、「家庭ごみの一部有料化については、これまでの経過などを総合的に判断して段階的に取り組んでいかなければならない時期にきており、まずは、直接搬入ごみから取り組んでいくことが適当である」との答申をいただきまして、その後、庁内での協議を重ね、今回、「家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画」案を提示させていただき運びとなりました。 委員の皆様におかれましては、この計画案に対しましてご審議を賜り、ごみの減量に向けて、忌憚のないご意見・ご提言をいただきたいと考えております。 結びになりますが、今後におきましても、本市の環境行政に対しまして、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。本日の審議会は、中学校校長会の久保委員がご都合で欠席との連絡を受けております。ほか、連合自治会の佐伯委員がみえられていませんが、委員14名中、12名の参加となっており、委員の過半数が出席しておりますことから、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第3項に基づく本審議会の開催要件を満たしておりますことを報告させていただきます。

 なお、この審議会は公開審議となっております。それでは、市長の諮問をお願いします。

市長 家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画（案）について諮問。

 本市では、循環型社会の実現に向けて、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進によるごみ減量化に取り組んでいます。

 しかしながら、一人一日当たりのごみ排出量は、全国平均や県平均と比べて高い状態が続いており、ごみの発生抑制と資源循環の推進を進めていくため、その有効な方策として家庭ごみの有料化に取り組む必要があると考えています。

 令和元年10月に貴審議会からいただいた答申を基に、「家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画（案）」をとりまとめました。

 この計画（案）について御審議をお願いするため、諮問いたします。

（諮問書を尾崎会長に手渡す。）

事務局 申し訳ございませんが、この後、市長は公務のため退席させていただきます。

 ここで、先ほどの諮問書のコピーを委員の皆さまにお配りしますので、お目通しください。

 それでは、これから議事に移りますが、議事の進行は、新居浜市廃棄物減量等推進審議会規則第5条第2項に基づき尾崎会長にお願いします。

会長 それでは、議題に入る前に、今年度第1回の審議会でございますので、委員の皆様、事務局職員に自己紹介をお願いしたいと思います。

（委員・事務局職員自己紹介）

会長 それでは、本日の議題に入ります。

 本審議会は、先ほど「家庭ごみの一部有料化及び事業ごみの手数料変更計画(案)」について、市長から諮問されました件について、審議を進めていきます。

 まず、計画（案）について事務局が説明を行いますので、その内容で分かりにくかった点、確認したい点などについてご質問いただきたいと思います。

 計画（案）についての皆様のご意見は、第2回の審議会までに、事務局宛てに提出していただくこととします。

 計画（案）はボリュームがありますので、一定の項目ごとに説明を区切って、そこまでの内容・説明について都度、質問していただくという方法で進めていきます。

 それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局 （計画（案）目次1・2について説明）

会長
委員

ここまでの内容・説明について何か質問などはありませんか。

3ページ下の「これまでのごみ減量施策とその効果・限界」のところですが、平成20年でしたか、私自身も議員として審議に加わった指定ごみ袋の導入という審議会の答申案が一晩でひっくり返って無くなった、もう10年前の話ですが、その経緯がよく分からない。

これまでの施策、まあ実行していない施策なんですけど、正式な答申として市長にお渡しした答申案が立ち消えになったというか、消えてしまったこと、一度ご説明いただきたいと思うのですが。今回、その時の答申案が全く反映されない形で諮問が出ている。

合わせて、その上の1なのですが、家庭ごみの収集・持込を合わせると68%近く、持込ごみが4,188tから5,768tと約38%増加しているという説明なんですけど、家庭ごみそのものの総量は平成21年度から令和2年度にかけ減っているじゃないですか。

わざわざ清掃センターに持っていったりしているごみを有料化する根拠の数字としては、いまいち納得がいかないのですが。

会長
事務局

事務局、よろしくをお願いします。

確かに以前の有料化案は、かなりなところまで進んでいたということがありました。このときは、ごみ袋の有料化を目指したと認識しておりますが、その後、ごみの減量が一定進んでいる、総量としては当時かなり多かったものが減ったということがあります。

ただ一定下がった後、横ばいで変わらない状況が続き、さらに全国・県平均とかけ離れた多さとなっている中で減量が進んでいないということで、今回、直接搬入ごみの有料化などを進めたいということでございます。

この後、5ページ以降で、直接搬入ごみなどを有料化することの理由を説明いたします。

事務局

21年度以降家庭ごみが減っているというご指摘ですが、元々が非常に多い基準で推移しているということでもありますので、グラフを見ていただきましたら分かりますとおり、概ね横ばいという感じになっています、1人1日当たりに直すとまた変わってきますが、人口も減っている中で、高い水準で推移してしまっている状況ですので、ここを何とか減らしていかななくてはならないという判断をしております。

副会長
事務局

1人当たりに置き換えると増えているということですか。

あまり減っていないという状況です。全国的にごみの減量は大きな課題となっております。有料化その他の施策に取り組んで減少傾向にあり、10年ほど前まではそこまで大きな差はなかったものが、減量が進んでいない新居浜市と、それ以降減量を進めた全国・県平均との差が大きくなってしまっているのが現状です。相対的には新居浜市のごみは増えているように見えてしまう状況です。

会長	指定のごみ袋の件はどうか。
事務局	今回は、減量が進んでいない直接搬入ごみから手を付けたいと考えております。今
	回の有料化の効果などの検証を行った上で、その次のステップとしてごみ袋の有料化
	の検討をしたいと考えております。
委員	私は定期収集に携わる経営者ですが、持込ごみが増えているということですが、市
	はその理由を把握していますか？
	自治会の関係ですが、自治会員・非自治会員のごみステーション利用について、市
	と自治会との話し合い中で、非自治会員もステーション利用ができるという条件化を
	されたと把握していますが、その後もごみを捨てられない、あるいは分別にうるさい
	自治会もあれば、比較的緩い自治会もあり、結果、ステーションに捨てられないから
	持っていくということがあることも知っています。
	であれば、ステーションのごみが減り、持込が増えているということは結局同じこ
	とです。ただ単にどうやって捨てるか、ということだけです。安易に有料化して、ご
	みが実際に減るかという、一概に減るとは言えないのではないのでしょうか。
	市はどのように考えられているのでしょうか。
事務局	直接搬入が多い理由ですが、ステーションが利用できず持って行っているという方
	もいらっしゃると思います。これについては今年度、交付金制度を創設し、自治会に
	ご理解いただいて、自治会に入っていない方もステーションを利用していただく環境
	が広がりつつあると考えております。有料化をするに当たり、この点は避けて通れな
	い点であり、まずは今年度交付金を創設し、環境整備を進めた、ということでありま
	す。現時点で75%の自治会に交付金申請をしていただいております、未加入の方がステ
	ーションを利用できる環境が広がりつつあると考えております。
	その環境整備を進めながら、有料化も進めていきたいと考えております。
事務局	補足です。ごみをステーションに出すか、直接持っていくか、ということもですが、
	我々が問題にしているのは、家庭ごみの総量が全国と比較して極めて多い、という現
	況です。収集ごみではそれほど差は無いですが、直接搬入ごみは極めて多いというこ
	とです。定期収集有料化の話も先ほど出ましたが、その前に、全国の数字と比較して
	極めて多い直接搬入ごみを何とか抑えて総量を減らさないといけないと考えていま
	す。
委員	3ページのグラフですが、直接搬入ごみはこの間 1,500 t 増えている。収集ごみは
	4,500 t 減っている。合わせると家庭ごみは 3,000 t 減っている。もっと減らさなくて
	はならない、全国より多い、そのことは理解します。
	そんな中、10年前、家庭ごみの排出量を削減するために指定ごみ袋制度を採り入
	れましょうという提案をこういう審議会場でしました。しかし、市長お1人の気持
	ちでコロッとそれが無くなってしまふ。その原因は1度説明いただかないと、我々が
	答申を出すことにどれほどの意味があるのか、と考えます。

事務局	平成20年のごみ量が今のごみ量よりも多かったということがあります。有料化により、そのごみ量を減らしたかった、そういう目的があったものと考えます。
	その後、分別の細分化等により、一定の減量が進みましたが、それ以上減量が進まない現状があり、他市が減量を進める中、今回、増加している直接搬入ごみを有料化し、減量を進めることを目的とし、本案を提案いたしました。
部長	少し補足させていただきます。前回の有料化は、佐々木市長の代であったかと思いますが、ごみ袋の有料化を含めまして、幅広く有料化を導入しようと考え、市として方針を決定いたしまして、その後、まちづくり校区集会において各校区に対しまして有料化計画案を出しまして、最終的にその意見を踏まえまして、議会に提案していこうというやり方で進みました。
	ただ、その中で最終的には市民の中の声として、自治会からもやや拙速ではないかというようなご意見・ご要望もいただきまして、そういった諸般全般を市長として政治的に判断されて、手を下ろされたということで、これは当時の要望書にも残っておりますし、新聞記事にも出ており、市長も改めて記者会見を開いてご説明申し上げますので、市長としてパッと手を下ろして、説明も何もなかったということはないかというやり方で進みました。
	その後、その有料化に向けて、さらに減量の促進を図るべきというような意見もございましたので、その後いくつか取り組んできた中で、改めて新居浜市のごみの状況としまして、1人当たりの持込ごみが非常に多い、他市と比べて、そこが原因ではないかということで、令和元年度の廃棄物減量等推進審議会に改めてお諮り申し上げた結果、まずは持込ごみの有料化から取り組んではどうかと答申いただいた経緯を踏まえ、この2年間、時間をかけましたが改めて持込ごみの有料化といういただいた答申をベースに今回計画書としてご提案させていただいたという次第でございます。
	先程来、ご質問いただいているような、どれだけ効果があるのかというような部分については、後段の方で資料の中に説明が出てまいりますので、もしばらく先に進めさせていただいて、その中でご質問いただけたらと考えておりますので、よろしく願いいたします。
会長	それでは、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。事務局、お願いします。
事務局	<u>(計画(案) 目次3～5について説明)</u>
会長	ここまでの内容・説明について何か質問などはありませんか。
	それでは、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。事務局、お願いします。
事務局	<u>(計画(案) 目次6～8について説明)</u>
会長	ここまでの内容・説明について何か質問などはありませんか。
委員	チケット制になるということで、チケットを買わずにごみを持ってきた場合はどうなるのですか。
事務局	申し訳ありませんが、その場合はスーパー等で購入してきていただくこととなりま

す。

委員 そのまま帰ってもらうということですか。

事務局 そういったことが起こらないよう、周知は丁寧に行っていきます。

委員 それでも買って来ない人が出てくるかも知れませぬ。今でも、清掃センターはあれだけ混んでいる。お金を払っても1時間、2時間待ち。月曜日などはとんでもない待ち時間になります。

そんな対応が加わるとさらに待ち時間が長くなりますよ。チケット制も分かりますが、かなり相当な周知徹底をしていかないといけない。

ごみの減量、減量と、市も頑張ってもらっていますが、分別がきちんとできていないごみもある中で、市民にこれを周知徹底するならば、ごみ減量課は当然、全体が頑張って自治会・公民館に行って周知しない限り、絶対にうまくいかないと思います。

もう1点、100kgを超える場合は全部現金ですか。

事務局 最初の1,000円の手数料券は必要です。

委員 収集業者は100kgは当たり前を超える。毎回毎回、スーパー等に買いに行かなくてはならなくなる。そのあたり、どのように考えられているのか。

前から感じていたことですが、並んで順番が来たら窓口でお金を払ってから出ていく現在のシステムは改善する余地があるのでは。

事務局 導入に当たっての周知につきましては、あらゆる方法を使って皆さんに届くよう考えてまいります。

事業系に関しましては、例えばまとめて100枚単位で1,000円券を購入していただくというような方法もあるかと思います。

事務局 清掃センターの混雑ということですが、チケット制は、その混雑から現金徴収が現実的に困難であるというところからの発想です。2回計量で、帰りの計量時に重量差を出して、何キロだから何円くださいね、というシステムですが、現在は事業系だけで、家庭系と事業系の台数には大きな差がありまして、直接搬入等年間12万台のうち10万台が家庭ごみの台数となっています。それを全て現金で徴収することは現実的に不可能ということで、家庭系で100kgを超える方はあまりいませんので、あらかじめチケットを購入していただき、申請書を兼ねた様式としますので、あらかじめ記入していただき、それを受付で提出していただくことで、時間・手間を省こうと考えています。

許可業者の方が混雑で被害を被っているということで、あらかじめ記入していただくことで手間が省けることとなります。

システムのことになりますが、後納処理をずっと検討しています。なかなかうまくいかないのが現状ですが、全業者は難しいと思いますが、頻繁に来られる業者さんについては導入を進め、その手間を省くことが今後できれば、と考えています。

事務局 家庭ごみの持込車両については、先行した自治体の例によりますと、有料化により、

搬入量が実施年度において45%減ったという実績がありますので、台数が減り、待ち時間も現在よりも短くなるものと考えております。

副会長
委員

一般の方が45%減り、事業系も後納ができれば、それが望ましいですか。

後納が望ましいです。うちでも1日7、8万円、施設に収めている。大きい会社なら10万円を超えて収めている。全部チケットになったら、どうにもならないです。後納ができれば少しは渋滞も緩和すると思います。

お金を払ってまで、何で1時間、2時間と待たなければならないのか。ここの改善をお願いしたいところです。有料化すれば家庭系の台数は減り、渋滞は緩和されるでしょう。しかし、ある程度リバウンドするという実態を知っていますか。

導入時には啓発して、そのときはみんな必死に取り組みますが、時間がたつにつれて慣れてしまう。リバウンドしないような対策が必要です。

事務局

リバウンドも想定範囲内です。大概のところは短期的にはリバウンドしていません。しかし、長期的なスパンで見ると、やはり下がっていくと考えます。

台数については、清掃センターの台数の多さというのは、全国的にみてもダントツの多さです。愛媛県ではナンバーワンの多さで、半分になっても、曜日によっては混雑が出てくる恐れがあります。

台数を減らすことが目的ではなく、ごみを減らすことが目的ですが、市民の皆さんにコスト意識を持っていただき、ごみを減らしていくためには、課金をしていくことが合理的な方法ではないかと考えます。

会長
事務局

それでは、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。事務局、お願いします。

(計画(案)目次9・10について説明)

会長

ここまでの内容・説明について何か質問などはありませんか。

それでは、次に進めさせていただいてよろしいでしょうか。事務局、お願いします。

事務局

(計画(案)目次11～13について説明)

会長

たくさんの資料の説明となりました。私も、1回聞いただけではなかなか理解できないところもありまして、家に持ち帰り、よく資料を読ませていただいて「なるほどな」と理解できたところがありました。

何か質問がありましたらお願いします。

委員

新居浜市のごみの現状を考えたとき、家庭からの持込が課題になっていることよく分かりました。新居浜市とよく似ている三島市の状況を重ね合わせて想定されていることも、よく分かりました。12ページに、持込の推移ということで、新居浜市と三島市の量についてのグラフがありますが、残念ながら新居浜市は増えていますが、三島市は21年度から27年度にかけ、わずかですが減ってきています。三島市を想定していることはよく分かりますが、住民の皆さんの意識というものは、新居浜市の皆さんと三島市の皆さんでどうなのかな、という気がしました。

新居浜市は増えている、三島市は少しですが減っている。住民の皆さんの意識が似

通っているのであれば、三島市を想定してこういう計画を立てられるというのはそうなんだろうと思うのですが、そこに微妙なずれがあるのであれば、その想定通りに果たしていくものなのかな、と考えます。そのあたりの意識が気になりました。

事務局

本市がこれまで実施してきたごみの減量施策が資料中にありますが、三島市が実施してきた減量施策を調べる中で、本市と非常に似通った施策を実施してきていることが分かりました。

そんな中、三島市も一定以上ごみが減っていかない状況があり、審議会の答申をいただいて有料化を実施し、減量に成功したのですが、担当者にお聞きしたところ、有料化による市民の意識・行動変容が非常に大きかったと言われていました。

現在、両市が取っている減量施策の相違は、有料化を実施しているかないかだけ、と言っていい状況にあり、似通った減量施策を取ってきた両市の市民の意識は、やはり非常に似通っているのではないかと考えておきまして、有料化により三島市と同様に減量が進んでいくのではないかと期待しているところでございます。

委員

持込ごみの有料化、いいと思います。ただ、その反動でステーションに出てくるごみが多くなるのではないのでしょうか。

事務局

一時的に、特に導入直後はステーションに出されるごみが増える可能性はあると考えています。しかし、資料にも出てきますが、長いスパンで見ただけの場合、三島市においては定期収集ごみも導入年度において6%減っていますので、有料化によるインセンティブが働くことによる意識の変容・行動変容の効果は大きく、ステーションに出すという方もいらっしゃるかも知れませんが、メルカリなどを利用し、ごみとして出さず、次の人に有効活用してもらおうといった減量の方法もございますので、意識・行動の変容は収集にも効果が及び、長いスパンでは定期収集ごみも減ってくるものと考えています。

委員

インセンティブが働くのは市民の意識に対してですよ。その先頭に立つのは市ですよ。そこはどのように考えられていますか。

今までも減量、減量と言ってきているのに、14ページの数字にあるように、有料化で本当に下がるのでしょうか。

今までずっと減量に取り組んでいるのに下がっていない。有料化で市民が考える、考えると言いますが、行政が先頭を切ってどういう動機付けを発表していくのか、これが大事なのではないのでしょうか。これが啓発です。他人に任せたというような考え方はダメです。市が先導して欲しい。自治会への説明など、真剣に考えてほしい。今でも分別が分かっていない人が大勢います。啓発をしっかりとやっていただければ、この案は本当に伸びると思います。

事務局

議決をいただきましたら、半年の周知期間がございまして、委員さんがおっしゃられたとおりであると考えますので、行政として種々、周知に取り組んでまいります。

委員

どなたがごみを減らすかという、我々市民が減らす。意識啓発、大事だと思いま

すが、正直、今回の諮問について説明を受けましたが、部分的だな、という思いがあります。

最初に、家庭ごみ全体をどうしてターゲットにしないのか、ということを上申しましたが、20年の指定ごみ袋の件、今だに私は理解ができません。5,700tになったと言いますが、24,426tある家庭ごみをどうするか、収集ごみをどうやって減らすか、ということではないですか。

最近、ある方からご紹介いただいた京都市のレポートを読んでいて、京都市は2,000年に82万tあったごみが2,019年に41万tになっている。市民1人1日当たり、400g切っている。新居浜の半分以下です。指定ごみ袋も2,006年から導入されている。新居浜は2,008年にやろうとして放置された。大きな違いだと思いますし、3Rのリサイクルの前にリユース・リデュースの2つのRがある。その徹底のため条例を制定している。同条例において分別を市民の義務としている。

啓発は大事ですが、仕組みも大事だと思います。誰もがやらなくてはならないという気持ちにさせる仕組み。トータルの面で進めるべきではないかと考えます。

はるか昔に落とし物をしたまま、取りに戻らないというごみ行政はいかがなものかと考えます。また、取りまとめてお伝えします。

会長 他に何かございませんか。

無いようですので、その他、今後のスケジュールなどについて事務局からお願いします。

事務局 本日は、ご審議ありがとうございました。

今後のスケジュールですが、今月23日(木)14時から、隣の消防防災合同庁舎5階の会議室にて第2回審議会を開催したいと考えております。文書にて改めてご案内いたしますが、同日、現時点で出席が可能な委員さんは挙手をお願いいたします。

なお、明けて2月4日(金)の14時から第3回審議会を開催し、1月実施のパブリックコメントの意見についてご審議をいただいた上で、答申をまとめさせていただきたいと考えておりますので、ご多忙中の折、大変恐縮ではございますが、2月4日についても、ご予約をお願い申し上げます。

この計画案についてのご意見等がございましたら、様式は問いませんので、委員さんのお名前・ご意見をご記載いただき、時間が無く、大変申し訳ございませんが、来週17日(金)17時までに事務局までご提出いただきたいと思いますと考えております。

配布の様式例に、連絡先を記載しております。提出いただいたご意見は、第2回審議会までに資料として取りまとめ、当日配布させていただきます。

よろしくお願ひいたします。以上でございます。

会長 本日はご多用の中、ご参集いただき、大変ありがとうございました。本日は、これで終了いたします。ありがとうございました。